

川崎市都市公園条例の一部改正に伴うパブリックコメントの実施結果を公表します ～等々力緑地（新）陸上競技場の利用時間等を拡充～

川崎市は、令和9年5月に完成予定の（新）等々力陸上競技場について、川崎市都市公園条例において新たに有料施設として規定することや、再編整備に伴い供用時間を拡充すること等、広く市民・事業者の皆様から御意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。その結果、153通（429件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

これまで本市では、令和4年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、令和5年4月からPFI法に基づく事業手法を活用の上、再編整備と管理運営を一体の事業とした等々力緑地再編整備・運営等事業を開始し、令和7年12月から段階的に等々力緑地の再編整備に取り組んでおり、再編整備に伴い、現在の補助競技場は令和9年5月に（新）陸上競技場へ生まれ変わります。

寄せられた御意見が今後の取組を進める上で参考とさせていただくものなどであったことから、所要の整備を行った上で、令和8年6月における本条例の改正を進めてまいります。

1 意見募集期間

令和8年1月30日（金）から令和8年3月2日（月）まで

2 意見提出数

意見提出数(意見件数)		153通(429件)
内訳	インターネット	144通(414件)
	FAX	3通(3件)
	郵送・持参	6通(12件)

3 意見の概要

（新）陸上競技場のナイター設備・利用時間に関する意見や新施設への期待、要望の他、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、利用料金設定や整備内容、（新）陸上競技場の運用及び再編整備全般に関することについての意見などが寄せられました。

4 添付資料

川崎市都市公園条例の一部改正に伴うパブリックコメントの実施結果について【資料1】

5 その他

意見募集の実施結果については、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000183693.html>



←パブリックコメント市ホームページ

(問合せ先)

川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室 武田
電話 044-200-2417 (内線 40501)

川崎市都市公園条例の一部改正に伴うパブリックコメントの実施結果について

1 概要

本市では、令和4年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、令和5年4月からPFI法に基づく事業手法により、再編整備と管理運営を一体の事業とした等々力緑地再編整備・運営等事業(以下「本事業」という。)を開始し、令和7年12月から段階的に等々力緑地内施設の再編整備に取り組んでおります。

このうち、(新)陸上競技場につきましては、現在、第3種公認の補助競技場を第2種公認の競技場として再整備するものでございまして、令和9年5月6日に供用開始を予定していることから、川崎市都市公園条例の一部改正案をとりまとめ、新たに有料施設として規定することや再編整備に伴い供用時間を拡充すること等について、広く市民・事業者の皆様から御意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

その結果、153通(429件)の御意見をいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	川崎市都市公園条例の一部改正(案)について<等々力緑地(新)陸上競技場の利用時間等>
意見の募集期間	令和8年1月30日(金)～令和8年3月2日(月)
意見の提出方法	インターネット(意見提出フォーム)、郵送、持参、FAX
意見の周知方法	本市ホームページ、市政だより(2月1日号)、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、各区役所市政資料コーナー、川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室(川崎市役所本庁舎17階)、市民館・図書館、等々力緑地内インフォメーションセンター、等々力陸上競技場(Uvance とどろきスタジアム by Fujitsu)
結果の公表方法	本市ホームページ、市政だより(2月1日号)、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、各区役所市政資料コーナー、川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室(川崎市役所本庁舎17階)、市民館・図書館、等々力緑地内インフォメーションセンター、等々力陸上競技場(Uvance とどろきスタジアム by Fujitsu)

3 結果の概要

意見提出数(意見件数)	153通(429件)
インターネット	144通(414件)
FAX	3通(3件)
郵送・持参	6通(12件)

4 意見の概要と対応

今回のパブリックコメントの手続きでは、(新)陸上競技場のナイター設備・利用時間に関する意見や新施設への期待、要望の他、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが利用料金設定や整備内容、(新)陸上競技場の運用及び再編整備全般に関することについての意見などが寄せられました。寄せられた御意見に対して所要の整備を行った上で、川崎市都市公園条例を改正いたします。

(1)意見に対する対応区分

- A:御意見を踏まえ、案に反映したもの
- B:御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C:今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D:案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E:その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見等)

(2)意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
(1)ナイター設備・供用時間に関すること	0	220	15	5	0	240
(2)(新)陸上競技場の運用、備品関係に関すること	0	0	138	2	1	141
(3)ランニングステーションに関すること	0	4	0	1	0	5
(4)その他(利用料金、再編整備全般に関すること)	0	1	13	11	18	43
計	0	225	166	19	19	429

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

(1) ナイター設備・供用時間に関すること(240件)

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
1	新陸上競技場のナイター設備の設置をお願いしたい。 (ほか同様意見 105件)	本事業では、(新)陸上競技場にナイター設備の整備を予定しております。 いただいた御意見を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
2	ナイター設備設置に伴い、夜間利用枠の設置をお願いしたい。18時から も利用できるようにしてほしい。 (ほか同様意見 113件)	今回のパブリックコメントは、夜間利用枠の設置を想定し、条例の一部改正案をと りまとめ、広く市民・事業者の皆様から御意見をいただいたところです。 いただいた御意見を踏まえ、取組を推進してまいります。	B
3	等々力陸上競技場の時間延長の今回の提案では、実施されると夜8時半 まで煌々とナイター照明がつき、日によってはサッカー場のナイター照明と 競技場のナイター照明が釣り池をかなりの明るさで照らし続けるのではない かと危惧されます。 釣り池周辺は市も強調しているように、希少生物の保護区域であり、た くさんの生き物が生息しているのは周知のとおりです。市も認め保護しよ うとしている野鳥の営巣地である場所をこの工事によって生き物が生きづ らい場所へと変える行為に反対です。ただでさえ、益々人々が増え、行き交 うことになるのですから、せめて夜ぐらいいは静かな釣り池周辺にしてくだ さい。そして隣のふるさとの森にも昆虫やタヌキなど生き物はたくさん住 んでおり、道路を挟んで周辺は住民が生活しています。緑地から静かな環 境を奪い、私たちの住環境にも多大な影響を与えます。競技場のナイター 営業の目的は他にもない、儲けの為でしかないことを声を大にして訴えたい と思います。(ほか同様意見3件)	夜間照明については陸上競技場内のフィールド及びトラックに対して照明をあて るものであり、(新)陸上競技場外への影響は最小限となるよう努めてまいります。	D
4	競技場利用時間を夜間まで検討いただき感謝いたします。 現在 20 時30分までとのことですが、21 時で再考お願いいたします。 (ほか同様意見4件)	今回の条例の一部改正案は、夜間利用を想定し、閉場時間の設定を、緑地内の他 施設の閉場時間と合わせ 20 時 30 分までとしたものです。いただいた御意見につ いては、今後、取組を進めていく上で参考としてまいります。	C
5	2. 開始時間について、夏季・冬期に分けられるのであれば、4 月～9 月は 8 時スタートとして欲しいです。 理由は、ラグビースクールの夏季の酷暑対策のためで、特に幼児・小学生 においては、少しでも早い時間に練習開始し、安全確保・事故防止を図りたい と考えています。現在の第二サッカー場は8時スタート(午前は12時終 了)ですので、整備後の第二サッカー場も含めて、4 月～9 月は8時スター トにしたい。	(新)陸上競技場の夏季・冬季での利用時間設定については、利用者ニーズや安全 性、運営体制などを考慮し、今後の運用していく中での検討を想定しております。ま た、(新)陸上競技場のフィールド利用につきましても、利用者ニーズ、供用開始後の 利用状況等を踏まえ、今後、整理してまいります。	C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
6	<p>※No4と同じ意見 以前現在の競技場で試行をされていた結果はわかりませんが、現行の日中の時間に加えて夜間(21時頃まで)の利用も可能になると嬉しいです。平日の仕事帰りや、夏場は日中を避けた利用が可能になり利用者目線ではメリットが大きいです。 もちろん、職員の方の勤務体制の問題や、照明の利用などのコストも生じる話ですので、18時以降は夜間料金として現在の利用料に若干の加算などがあってもよいかと思います。拙い意見で申し訳ございません。よろしくお願いたします。</p>	<p>今回の条例の一部改正案は、緑地内の他施設の閉場時間と合わせて 20 時 30 分までとしたものです。 また、利用料金については、受益者負担率及び他都市類似施設の金額を考慮し決定してまいります。いただいた御意見については、今後、取組を進めていく上で参考としてまいります。</p>	C
7	<p>地域の人たちが使いやすいシステムになってほしい。地域で活躍する様々なスポーツ団体も使用でき、ナイター設備や固定カメラなど設備も充実してほしいです。18 時以降、21 時までにはナイターとして使いたい。</p>	<p>本事業では(新)陸上競技場にナイター設備等の整備を予定しております。また、今回の条例の一部改正案は、緑地内の他施設の閉場時間と合わせて 20 時 30 分までとしたものです。いただいた御意見については、今後、取組を進めていく上で参考としてまいります。</p>	C
8	<p>夜間利用はアリーナ等のイベント有無等も踏まえ、日時などの調整は要るかもしれないと思います。 ※混雑、来訪時間のバッティングなど</p>	<p>いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。</p>	C
9	<p>施設の有効活用に関して、夜間利用は照明等が必要となるため無理して実施する必要はない、もしくは利用者に照明料を転嫁するなど、日中利用者との公平性も考える必要があると思います。</p>	<p>夜間利用日について、令和4年の試行の際に実施したアンケート調査では通年実施の要望がありました。利用者数及びコストなど、適正な運用について検討を予定しており、いただいた御意見について参考とさせていただきます。なお、利用料金の算出の際には受益者負担率及び他都市類似施設の金額を考慮し決定してまいります。</p>	C
10	<p>夜間利用時間の 20 時 30 分までの延長については、毎日一律で実施する必要はないと考えます。もし、夜間利用の需要が一定程度見込まれるのであれば、毎日延長するのではなく、利用実績や予約状況に応じた曜日限定や期間限定の実施とするなど、柔軟な運用を検討すべきではないでしょうか。利用者ニーズと運営コストのバランスを十分に検証したうえで、段階的・試行的な導入を求めます。(ほか同様意見3件)</p>	<p>夜間利用日について、令和4年の試行の際に実施したアンケート調査では通年実施の要望がありました。利用者数及びコストなど、適正な運用について検討を予定しており、いただいた御意見について参考とさせていただきます。</p>	C
11	<p>利用時間が長くなることは利用者にとって利便性が上がり良いと思いますが、時間が長くなったということで利用可能な日数が減ることのないように要望します。</p>	<p>今後、利用可能日数について、施設補修日等の日数のほか、利用者ニーズ、運営コストを考慮しながら運用を検討していく予定で、いただいた御意見について参考とさせていただきます。</p>	C
12	<p>(新)陸上競技場の利用時間を 20 時 30 分までとする案には、反対である。20 時 30 分までライトがつき、陸上競技場だけでなく、まわりのテニスコート、野球場、サッカースタジアム、そして、新設予定の 2 箇所の駐車</p>	<p>緑地内施設の利用や大規模イベント開催等における利用者のマナーや発声音については、施設管理者から利用団体やイベント主催者等に音量を抑える等の対策や来場者への啓発等を求めており、今後も、対応の徹底を求めてまいります。</p>	D

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
	<p>場にも夜間に照明がつくと思われる。野球場とサッカースタジアムは毎日ではなく、試合があるときに限られるだろうが、スタジアムは午後 7 時から試合が始まれば終了は午後 9 時。そのあと、後片付けのためだろうが深夜 0 時頃までライトがついていることがある。また、昨年の改造車がスタジアムに集まったイベントでは、人が就寝する深夜まで煌々とライトがつき、騒音を撒き散らしていた。緑地のすぐ近くに住んでいる者にとっては、それはまさに公害である。また、緑地に棲息している鳥や生き物等にとっても、夜も明るく賑やかな緑地は安心して棲める場所ではなくなってしまうだろう。昨年のアセスメントの説明会で、工事により鳥や生き物は一時的にどこかへ行くが、工事が終われば帰ってくるという説明があった。5 年も 6 年もどこかへ行ってた生き物が緑地に帰ってくるだろうかや疑問だったが、もし帰ってきたとして、夜も明るい賑やかな緑地に果たして棲むだろうか。鳥や生き物が棲めない緑地になってしまう懸念がある。人も生き物も、夜は落ち着いた静かな環境で過ごしたいが、どんどん都市公園条例が改正(?)されていけば、近隣住民が散歩や休息もできなくなってしまう。陸上競技場を夜間に使いたい人は、毎日利用するわけではなく、時々来て、20 時 30 分まで利用できることが便利だと思うが、近くに暮らしている住民にとっては毎日のことである。</p>	<p>夜間照明については、今回の条例の一部改正案による利用は、陸上競技場内のフィールド及びトラックに照らすものであり、(新)陸上競技場の外への照明の影響を最小限となるよう配慮する予定で、いただいた御意見にも留意し取り組んでまいります。</p> <p>皆様に親しまれる等々力緑地になるよう再編整備事業に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	

(2)(新)陸上競技場の運用、備品関係に関すること(141件)

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
1	市内団体のフィールド利用を可能にする。ふれあいネットを運用して抽選形式で利用できるようにしてほしい。(ほか同様意見 103 件)	フィールド利用につきましては、需要がある一方で、トラックとフィールドの同時利用に安全確保などの課題があることから、今後、運用の検討の際に、参考とさせていただきます。	C
2	利用に際しては、特に近隣の方々に迷惑かけないように利用心構えなどの周知・徹底が必要と思います。	今後、夜間の利用も増えることが見込まれるため、引き続き、利用団体や利用者など皆様に施設管理者から施設利用マナーの啓発を図ってまいります。	C
3	現在は、陸上競技場にて陸上の試合がある際、補助競技場をウォーミングアップに使用できるがその代替ができる場所も必要と思われる。	陸上の試合などのウォーミングアップにつきましては、(新)陸上競技場のランニングステーション前に確保する屋根付きのスペースの他、等々力緑地内を周回する園路(アクティビティループ(ランニングコース))の活用を想定しております。	C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
4	野球場の解放日のような日を作り、子供達への解放も考えて下さい。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
5	子どもが休みの日に等々力で陸上の練習をしています。今は陸上競技場と補助競技場が使用できるため、かなりの頻度で訪れ、練習したい時にできる環境でありがたいですが、陸上競技場が一つになることにより、利用できる頻度が少なくなるのではないかと懸念しています。現状と変わらず市民が自由に利用できる日を確保いただけるように要望します。	本事業では、等々力緑地内を周回する園路(アクティビティループ(ランニングコース))など、新たな施設の整備を予定しております。合わせて、今回の条例の一部改正案のとおり、運用面で利用できる時間を拡大するなどの取組も進めてまいりたいと考えております。今回の再編は、補助競技場を(新)陸上競技場に、現陸上競技場を球技専用化することで、利用状況にかかわる課題解決など、大規模施設の最適化を図っていく取組です。 引き続き、皆様に親しまれる等々力緑地になるよう取組を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	C
6	結果的に一部の人がだけ使っているような施設にならないでほしい。(閉散しないか)	本事業は、皆様が日常的に利用したいと思える魅力あふれる新たな公園に再編整備していく取組です。完成後は、多くの皆様に親しまれ継続的に利用される施設となるよう、しっかり運用してまいります。	C
7	1 施設概要について、①「収容人数 5,545 人」とあるが、中学駅伝時には 10,000 人近くになることが予想される。緑地部分を活かした弾力的運用ができるように配慮願いたい。	新たに整備する(新)陸上競技場は、芝生席を設けるほか、フィールドや等々力緑地と一体的な利用も想定しており、いただいた御意見を踏まえ、大規模大会等の開催時は柔軟に運用してまいります。	C
8	1人が一般利用するために管理人件費や夜間照明代などを 100%使う事は大きな無駄であるため、最少催行人数などを定めてはいかがか？	条例に最少催行人数等を定めることは難しいと考えており、利用者ニーズや安全性、運営体制などを考慮し、いただいた御意見などを踏まえながら、今後の運用について検討してまいります。	C
9	個人利用時に借りられる練習器具(ハードル・スターティングブロック)を増やしていただけると、みんながより効率的に練習できると考えます。特にスターティングブロックは人気の器具なので劣化が激しく、現在借りられるものは半分がボロボロでハズレ扱いの認識です。定期的な交換も視野に入れていただけるとなおります。 (ほか同様意見2件)	今後の備品管理に関し、いただいた御意見を参考とさせていただきます。	C
10	大音響は近隣住宅への影響を考慮して禁止をお願いします。 ※(1)12を参照	利用者マナーの啓発や大規模イベント開催時においては必要に応じて施設管理者から音量を抑える等の対策や来場者への啓発等を行うよう利用団体やイベント主催者等に対して引き続き対応を求めてまいります。 いただいた御意見については、今後の運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
11	補助競技場が無くなることで、陸上競技場は1つだけになります。サッカーイベントや、他の球技利用では新陸上競技場は使用せず、陸上競技者が競技場を使える頻度が増えるようにして欲しいです。(ほか同様意見1件)	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
12	安全管理の観点から全面開放が難しい場合には、室内走路のみ、あるいは曜日限定・予約制など段階的な運用でも十分意義があると考えます。市民のスポーツ継続環境の整備のため、夜間開放の実施をご検討いただけましたら幸いです。	いただいた御意見については、今後、利用者数及びコストを基に適正な運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
13	④練習について、走り高跳び、棒高跳びは練習場所に苦労しています。新しい試みとしてクリニックをやることも新しい試みです。投擲は危険が伴います。砲丸投げ、円盤投げ、やり投げ、ハンマー投げについても月に二回程、指導体制をできるようにする。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
14	トラックのみ稼働(フィールドではなく)しているときに、その中央部をサッカー教室に使うなどフレキシブルに開放して欲しい。(ほか同様意見1件)	フィールド利用につきましては、需要がある一方で、トラックとフィールドの同時利用に安全確保などの課題があることから、いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
15	人数を集めることが難しくスポーツに参加できない人が増えているので、個人でも参加できるような有償サービスを提供して欲しい。(ほか同様意見2件)	等々力緑地では個人でも参加できるスポーツ教室や様々なイベント等を開催しております。是非ご活用いただければと思います。	C
16	利用時間枠について、現在、9:00~13:00/13:00~17:00(17:00~18:00)という枠設定になっているが、本当にこの時間の設定が適切かどうかを検討いただきたい。他のスポーツ施設同様に、2時間単位で良いのではないだろうか。(ほか同様意見1件)	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
17	利用時間の拡充に合わせて、市民開放ルールの見直し、利用時間単位の見直し、利用料金・区分の見直し、利用可能器具の見直し、などソフト面の検討をお願いしたい。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
18	利用時間は、午前9～11時50分、午後12～2時50分、3～5時50分、夜間6～8時50分の4部制がよいと考えます。陸上競技は、その競技特性から、練習は概ね2時間程度であるため、前後のUp・Downを考慮しても3時間制でよいと考えます。(入替等で10分の隙間時間を確保)または、時間枠を定めず、いつでも入場でき、入場後3時間利用できるようにしてもよいかと思えます。その際は、入場時間をプリントアウトした紙を渡し、退場時に回収するようにし、利用時間の管理をすることが大切だと思えます。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
19	雨天でなくても室内走路の開放をお願いしたいです。ただし、スタブロ、ハードル等の器具の使用は不可とし、ラダー、ミニハードル、マーカーコーンなど、走路を傷つけないものの使用は可としてほしいと考えます。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
20	フィールド部分の開放については、幅跳びと砲丸投げピットは常時使用可能とし、高跳び・棒高跳びについては、申し出があった場合において、氏名等を記載してもらい使用者を明確にしたうえで、準備と片付けを含め自己責任で使用できるようにしてほしいです。また、中央部分のフィールドの開放もしてほしいです。ただし、芝生保護のためフィールド内での長時間のジョギングは禁止とすべきだと思います。また、やり投げの利用者がいる場合には、奇数時間(9～9時59分、11～11時59分など)は利用可能とし、偶数時間はやり投げ専用とするなどの交通整理が必要だと考えます。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
21	1・2レーンは原則使用不可とし、走路保護に留意します。ただし、タイムトライアルの申し出においては、記載してもらい使用者を明確にしたうえで、準備と片付けを含め自己責任で使用できるようにしてほしいです。(インターバルトレーニングでの使用は不可)	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
22	一般市民の利用枠の確保を前提に、事前確保団体だけにとどまらず、市内で活動するスポーツ団体にも利用できるようにしていただきたい。特に、川崎市は夜間に利用できる施設がほとんどなく、平日夜間に活動をするクラブチームの活動場所が限られているためそのような団体にも利用できるよう配慮が必要。	今回の夜間利用につきましては、令和4年の試行を踏まえ、主に陸上競技の一般利用を想定しております。いただいた御意見につきましては、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
23	フィールドの中を分割して貸し出す等、より多くの人が使え施設にしてほしい。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
24	小学生、中学生、高校生の各カテゴリが均等な利用時間を得られるようにしてほしい。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
25	陸上競技場という名ではあるものの、フィールドにおいては多種多様なスポーツ利用(野球なども)ができるようにしていただきたい。また、多種多様なスポーツ教室などを開催することで施設が有効活用されると思います。	フィールド利用につきましては、需要がある一方で、トラックとフィールドの同時利用に安全確保などの課題があることから、いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。 等々力緑地では様々なスポーツ教室やイベント等を開催しております。是非ご活用いただければと思います。	C
26	中央の芝生部分は陸上競技だけでなくサッカーやラグビーなどでも使えるようにしてほしい。	フィールド利用につきましては、需要がある一方で、トラックとフィールドの同時利用に安全確保などの課題があることから、いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
27	屋内走路をイベント活用できるようにしてほしい。 (ほか同様意見1件)	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
28	20時30分終了につきまして、子供たちの教育環境を考えて、時間制限をやるべきだとも思います。大人、大学生20時30分、小学生は18時30分、中学生は19時30分、高校生は20時	年齢等による時間制限は、条例で規定せず、必要に応じ運用において対応するものと考えております。	D
29	今後部活動が教育から外れることも踏まえて考えていくと出てくる懸念事項を以下に記載します。 ・競技場外で活動できる場所もアップが必要となるため、どのあたりを考えているか ・雨天の際の、アップ場などをどのように検討しているか ・競技会運営の際に、大型スクリーンが欠かせないものとなるが、どのように考えているか ・夏の大会運営を行う場合の、避暑地をどのようにするか、または夏の大会を別日程にどのように移行してもらうか ・川崎市マラソンを実施する際に、どのように活用するのか	陸上の試合などのウォーミングアップにつきましては、(新)陸上競技場のランニングステーション前に確保する屋根付きのスペースの他、等々力緑地内を周回する園路(アクティビティループ(ランニングコース))の活用を想定しております。また、大型映像装置を(新)陸上競技場に設置する予定です。(新)陸上競技場の日陰については、2,400席の観客席に屋根を設けるほか、芝生席においては、運用面での対応を、引き続き、検討してまいります。マラソン大会開催に向けた新陸上競技場の活用については、大会規模に応じて大幅な運用変更が必要となることから、適切な開催規模や運用方法、必要となる条件について現在総合的に整理を進めております。今後も関係部局と連携しながら、引き続き、検討を進めてまいります。	D
30	競技場を管理する方々が陸上競技のことをあまりご存知ないことが多いと感じます。陸上競技には多くの種目があり、競技場を使用する際に求めることが違います。例えば長距離なら『1.2レーンを使いたい』等。競技場を維持管理する立場と利用する側との考え方に違いがあると思います。市民(利用する側)の意見をしっかり聞いて頂けたらと思います。	引き続き、市民に親しまれる等々力緑地となるよう、御意見を踏まえながら運用などの取り組みを進めてまいります。	E

(3)ランニングステーションに関すること(5件)

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
1	ランニングステーションが清潔で混雑しないことを期待します。	ランニングステーションは、ロッカー数を96台設置するなど、多くの皆様に快適にご利用いただける施設やオペレーションを提供してまいります。	D
2	ランニングステーションに賛成です。特に夏場には助かると思います。競技場利用者以外にも使用できるのもいいと思います。(他同様意見3件)	いただいた御意見を踏まえ、取組を推進してまいります。	B

(4)その他(利用料金、再編整備全般に関すること)(43件)

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
1	現状の利用料金設定は、他都市と比べて1時間単位の利用料金が安すぎる。	等々力緑地再編整備事業では休日のほか、多くの皆様に親しまれご利用いただける魅力ある公園を目指し再編整備を進めております。いただいた御意見は、今後、新たな施設の利用料金設定の際に参考とさせていただきます。なお、(新)陸上競技場の利用料金につきましては現在検討を進めており、利用料金の算出の際は、受益者負担率や他都市類似施設の金額を考慮してまいります。	C
2	利用料金は、昼夜間同一料金でお願いしたい。		C
3	現在の規模から大きく変化する事で年間の利用頻度がとても気になります。平日使われない時などは低料金で使用出来るように考えて欲しい。		C
4	ランニングステーションの利用には、グラウンドを使用しない場合でも、同様の利用料金の設定が必要と思います。		C
5	料金は、小中学生100円、高校生200円、それ以上300円で整えてほしいです。小学生は無料でなく、徴収してよいと思います。加えて、夜間は照明代として一律別途100円徴収してよいと考えます。		C
6	夜間照明を含む整備完了後の競技場利用料は、変動はあるものの現状の金額と同等になると思う。		C
7	川崎市で生まれ育ち、陸上部に所属していました。現在、川崎市の教員で陸上部を顧問しています。その観点から9レーンになることはとても良いと思います。		B
8	室内雨天走路について、レーンとその周辺のスペースが十分ないと衝突の可能性が高まります。事故が起きた原因が「狭さ」であっては、作った側の問題が問われることもあり得ます。		C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
9	川崎市のシンボルとなる新陸上競技の新規事業計画が実行化される事に対して、陸上競技を愛する指導者として、感謝しかありません。トップアスリートから初心者まで、本気で戦える場所がやっと実現されます。また意見を述べられるシステムを作っていただき感謝申し上げます。トップアスリートから初心者が好む、競技場記録を出すためにみんなから、走りやすい、跳びやすい、投げやすいと走、跳、投、の3拍子が揃って人気の出る競技場を目指してもらいたい。	本市といたしましても皆様により喜んでご利用いただける施設や、市民に親しまれる等々力緑地になるよう再編整備の取組を推進してまいります。	C
10	陸上競技は雨、雪、風と天候が悪化しても行われて、朝から夕方まで試合に望むアスリートを考えて、待機場所含めて、アップに対し環境づくりをしてもらいたい。	陸上の試合などのウォーミングアップにつきましては、(新)陸上競技場のランニングステーション前に確保する屋根付きのスペースの他、等々力緑地内を周回する園路(アクティビティループ(ランニングコース))の活用を想定しております。 また、屋根付きの観客席や諸室、照明など、陸上競技を行う上で必要な設備も整備する計画です。 いただいた御意見について、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
11	夏場は、競技場の輻射熱で樹木、近隣に影響を与えないようにしてください。	今回の再編整備では、(新)陸上競技場をふるさとの森やみんなのはらっぱなど、緑に囲まれた公園の中の競技場として整備してまいります。 いただいた御意見については、今後、維持管理の検討の際の参考とさせていただきます。	C
12	騒音を出さない設計にしてください。	今回の再編整備では、施設や建物の内側に広場を配置するほか、公園外周に樹木等の植栽を緩衝帯として整備し、公園内の発生音の公園近隣への影響を軽減させる計画です。 また、利用者マナーの啓発や大規模イベント開催時においては必要に応じて施設管理者から音量を抑える等の対策や来場者への啓発等を行うようイベント主催者等に対して引き続き対応を求めてまいります。いただいた御意見については、今後予定している施設整備の参考とさせていただきます。	C
13	陸上競技備品だけにとどまらず、他のスポーツでの利用ができるよう、設備の充実化を図ると共に、備品を管理するための倉庫等の十分な設置を検討いただきたい。また、ただ競技だけを行えばいいとせず、利用者が十分に活動できるよう、更衣設備やトイレ、講習会などが開ける会議室や多目的室の設置をすることでより良い施設になる。	今回整備する(新)陸上競技場には、シャワー室、ロッカー室、多目的室、放送室、写真判定室といった諸室を設置する計画です。また、新施設の完成に向けて、備品やその保管場所等の検討・調整を進めているところです。 いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	C
14	公園に新しくできるカフェや飲食店やスーパー銭湯が陸上競技場の終了後も遅くまで営業してくれると疲れが癒せて、食事もできて最高です。	本事業では、公園内にカフェや飲食店など自由提案施設を整備していく予定です。いただいた御意見については、自由提案施設の営業時間等の検討の際に参考とさせていただきます。	C

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
15	屋内施設の利用料についてもスポーツ協会加盟団体に置いては減免処置対応ができるように検討いただきたい。	緑地内の屋内施設について、今後も川崎市とどろきアリーナ利用に関する減免措置取扱要綱などにに基づき、適切に対応してまいります。	D
16	競技場整備とあわせて等々力緑地内を周回するランニングコース整備をお願いしたい。	等々力緑地内をランニング、ジョギング、ウォーキングなどで周遊することが出来る園路(アクティビティループ)を整備する予定です。	D
17	観覧席の逆側、グランド北にあるふるさとの森へと繋がる木陰のある観覧場所を作って欲しいです。	(新)陸上競技場には観客席のほか、トラックやフィールドを取り巻くように芝生席を設ける計画で、ふるさとの森側には植栽を予定しております。	D
18	スタンドが5000数百席とのことですが、これは増設することはもう不可能なのではないでしょうか。小学生、いや中高生の大会を見ているとかなりの数の来場者が見込まれ、5,000では物足りなさを感じざるを得ません。中体連や高体連、そして川崎市陸上競技協会の方々の意見に十分に寄り添った形で、少しでも安全面での運用がより高まるよう今からでもできることをしていただきたいです。	新たに整備する(新)陸上競技場は、2,400席のスタンドと約3,000人の芝生席を設け、収容人数を5,545人としております。また、これまで現陸上競技場で開催されてきた大規模陸上大会等を想定し、(新)陸上競技場周辺と一体的な利用が可能な施設として計画しておりますので、(新)陸上競技場での大規模陸上大会開催時には、これらを踏まえた対応を予定しております。	D
19	記録を出すための競技場になるためには等々力緑地環境をいかし自然豊かな中で、ウォーミングアップができて、その威力を試合に結びつけるアップエリアを作ってもらいたい。	陸上の試合などのウォーミングアップにつきましては、(新)陸上競技場のランニングステーション前に確保する屋根付きのスペースの他、等々力緑地内を周回し、公園の緑を感じることができる園路(アクティビティループ(ランニングコース))の活用を想定しております。	D
20	チームやクラブに所属していなかったり、情報にアクセスしにくい地域の子どもたちが、自由にサッカーやバスケットボール、スポーツを楽しめる機会や時間、スペースがあれば公園として望ましいのかと考えています。(他同様意見4件)	等々力緑地は、市民にとってスポーツの聖地であり、晴れの場、見に行く場、出場する場でもあります。今回の再編整備では、(新)陸上競技場などの大規模施設のほか、みんなのはらっばやこもれびの森、スタジアム広場など、子どもたちが自由に気軽に楽しめる広場なども整備する予定です。	D
21	シャワー施設等、施設利用者以外にも使える設備がほしい。	今回の再編整備では、(新)陸上競技場に、施設利用者以外の方も使用ができるシャワー室・ロッカー室としてランニングステーションを新たに整備する予定です。	D
22	どこも集客数を増やすことにしか目がいていない市の対策も問題です。緑地に来て、帰る人々が使う道路の渋滞問題について、今まで何度も訴えてきましたが、全く対策が取られてきませんでした。緑地の中にたくさん人を集めたからにはそれとセットで考えなければならないのが渋滞問題です。サッカー場が大きくなることで、ますます溢れかえる人の波をじっと我慢してきた人々の安全性、騒音問題、渋滞解消への対策はどう諮っているのでしょうか。結局東急電鉄やバスを使い、儲かる仕組みになっているんだな、と呆れています。	本事業の再編整備の計画にあたりましては、自動車交通量の将来推計予測などをもとに、道路や交通の管理者と協議・調整するとともに、公共交通の利用促進や、公園への往来を分散させ、公園周辺の影響を少なくする取組などを予定しているところでございます。 引き続き、市民に親しまれる等々力緑地になるよう再編整備に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	E

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
23	等々力競技場で剥がしたタータンを譲渡していただきたいです。高跳びや幅跳びなどの学校内練習で踏切位置に置いてより本番に近い形で練習がしたいと考えています。ぜひご検討いただきたいです。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。	E
24	多摩川の河川敷などのグラウンドにおいても夜間照明の設置をお願いしたいです。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます、御意見は関係部署に伝えてまいります。	E
25	公園、スポーツ設備の充実は、住民にいいことしかないと思います。長い目で見ても子どもたちが等々力っていいよな、川崎市っていいよなって思えるような街にならないと、東京や横浜に離れていってしまうと思います。ここにはお金をかけましょう。等々力を中心として、北部や南部にも拠点を作り、取り組みを広げてほしいです。	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。 本市といたしましても皆様により喜んでご利用いただける施設や、市民に親しまれる等々力緑地になるよう再編整備の取組を推進してまいります。	E
26	お金儲けに等々力を使用しないでください。子ども達の成長を妨げる環境にしないでください。子ども達のがのびのび遊べる公園をとらないでください。(他同様意見2件)	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。 引き続き、市民に親しまれる等々力緑地になるよう再編整備に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	E
27	新たな陸上競技場には、ランニングステーションが新設され、ロッカー、シャワー室等を完備し、ランニング後汗を流して帰宅することができますと書かれている。緑地内に作ろうとしている温浴施設は、汗をかいた後、汗を流すことができる施設であるという説明を以前に受けた。ランニングステーションで汗を流すことができるのなら、温浴施設は作る必要がないことになる。従って、樹木を伐採したり、子どもの遊具のある公園をなくしたりする必要はなくなり、駐車場も作らなくてよいことになる。(他同様意見1件)	いただいた御意見については、今後、運用の検討の際に参考とさせていただきます。 温浴施設はスポーツや公園活動後のリフレッシュ機能のほか、リラクゼーション及び健康増進を目的とした公園に必要な機能として事業者から導入の提案があったものでございます。引き続き、市民に親しまれる等々力緑地になるよう再編整備に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	E
28	今回の再編により、等々力陸上競技場のトラックがなくなり、サッカー占有になるのは非常に残念です。子供の頃からあのトラックで走り、等々力陸上競技場で競技をし、たくさんの思い出が詰まっています。サッカーが特別好きではなく、陸上競技の方が好きということも理由のひとつです。こういう市民もいるということを知っていただきたいです。	引き続き、市民に親しまれる等々力緑地になるよう再編整備に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	E
29	憤りを感じる。周辺住民がどれだけ我慢すればよいのか。静かな環境を求めてこの地に住むことを決めた人もいる。これ以上、周辺の住民に我慢を強いるのはやめてほしい。遠くからたまに来てお金を払う人たちばかりを大事にするのではなく、周辺の住民、そして、緑地の樹木や生き物を大事にした整備をしてほしい。		E

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
30	みんなのはらっぱは、催し物も開催できる広場を整備と書かれているが、この説明は初めて目にした。今までの説明ではそんな話は聞いていなかったが、計画を変更したのだろうか。催し物も開催できる広場とは、どのような広場なのか。緑の部分がなくなるのだとしたら、緑被率が下がり、アセスなどで説明したことに齟齬が生じる。当初の説明と違うように感じるものが色々あり、樹木の伐採もそのひとつである。四季園の樹木がほとんど伐採されてしまった。今までに緑地全体でいったい何本伐採したのだろうか。都市公園の役割をふまえた上で、そこに暮らしている周辺住民の意見を、ぜひ反映してもらいたいと願っている。		E
31	近隣の住民も川崎市民です。等々力緑地の変更は 居住環境の大きな変化であること…低下でもあります。これは決して、地域工ゴではありません。		E
32	等々力緑地の再編整備が終わってからでなく、即座に切った樹木の本数に匹敵する樹木の植林、子どもたちの遊び場の保証を確保してから進めていただきたい。		E
33	駐車場・温浴施設を建てようとしている場所の樹木を切らないで、今の景観を残すよう、商業施設の設計変更など、工夫をしてください。		E
34	新陸上競技場のフィールドに人工芝を敷くようですが、夏は暑くなりますし、マイクロプラスチックをまき散らす危険を感じます。第2サッカー場もしかりです。持続可能な社会を目指すとSDGSをうたっている川崎市及び、これを請け負っている企業として、再編整備される建物が有害物をまき散らさないか、再度市民に見解や対策を示していただきたい。		E
35	利用者が多数居残って大騒ぎし、僅かに生息している動植物、近隣住民の生活に負担をかけないよう、また、会場への往復は交通法規遵守(ヒトは右、自転車は左)をくどいほどアナウンス願います。		E

No.	意見内容(要旨)	意見に対する本市の考え方	区分
36	<p>どういった緑地にしたいのか、ということから長年に渡って市に聞いてきましたが、結局人を集め、お金を落としてもらえる公園に、ということが基本にあるので市民との話し合いはいつも平行線でした。</p> <p>園庭がない保育園の子どもたちは何処で遊べばいいのでしょうか。工事が進めば進むほど、樹木はなくなり、スポーツ施設とお店だけに寄り集まってくる人々のイベント公園になるのは目に見えています。今回の意見募集も新等々力陸上競技場の時間延長についてですが、そこにはまさに緑地再編整備の1番の問題が浮き彫りになっていると考えます。新陸上競技場競技場利用時間延長に反対します。</p>		E